

習志野市教育委員会会議録
(平成20年第10回定例会)

- 1 期 日 平成20年10月22日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時30分
- 2 出席委員 委 員 長 青 木 克 己
委 員 澤 村 洋 子
委 員 栗 原 伸 夫
委 員 鈴 木 大 地
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 教育総務部長 平 賀 潤
学校教育部長 三 幣 芳 夫
生涯学習部長 加 藤 清 一
学校教育部参事 鶴 岡 智
生涯学習部次長 松 林 正 則
教育総務部副技監 鈴 木 知 行
教育総務部・学校教育部副参事 野 中 良 範
教育総務部・学校教育部副技監 勝 見 博
学校教育部副参事 諏 訪 晴 信
学校教育部副参事 押 田 俊 介
学校教育部副参事 木 原 誠
生涯学習部副参事 鈴 木 善 博
生涯学習部副参事 長谷川 隆
生涯学習部副参事 黒 崎 清
企画管理課長 井 澤 元 行
指導課長 若 崎 光 美
社会教育課長 早 瀬 登 美 雄
教育総務部主幹 福 山 宗 起
教育総務部主幹 佐々木 重 春
教育総務部主幹 宮 崎 雅 博
教育総務部・学校教育部主幹 鈴 木 博
学校教育部主幹 高 柳 英 昭
学校教育部主幹 櫻 井 克 美
生涯学習部主幹 及 川 隆 志
生涯学習部主幹 星 昌 幸

4 会議内容

委員長が

平成20年習志野市教育委員会第10回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第32号ないし議案第35号を非公開とすることについて諮り、非公開と決定された。

委員長が

議案第32号ないし議案第35号を協議事項の後に審議することについて諮り、提案どおり決定された。

委員長が

平成20年第9回定例会及び第4回臨時会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 平成20年習志野市議会第3回定例会一般質問について

(企画管理課)

企画管理課長が

平成20年習志野市議会第3回定例会一般質問(教育委員会分)について、その概要を報告

委員が

プラネタリウムの活性化について、東京都葛飾区の郷土と天文の博物館は、京成電鉄に広告を掲出するなど盛んにPRしている。本市のプラネタリウムもPRに力を入れてほしい、と要望

指導課長が

本市のプラネタリウム館は、天文を中心とする科学教育を通じて学校教育と社会教育の振興を図ることを目的としており、市民に対しては、月2回の一般開放という形でご利用いただいている。各校にパンフレットを配布し、児童・生徒の保護者にも来ていただくようにしているが、今後、広報等を通じてのPRも検討していきたい、と回答

委員が

スポーツ施設の指定管理者選定の考え方について、議会で答弁されているとおり、施設の総合的な管理運営能力と実績を持った指定管理者を選定することが大切である。以前指定管理者が民事再生法の適用を申請したことがあるが、選定の考え方に変化はあったのか、と質問

生涯学習部長が

茜浜パークゴルフ場の指定管理者であるミナト興業株式会社は、千葉地方裁判所に民事

再生法の適用を申請したが、引き続き同施設の指定管理者として事業を継続していただく確約を得ている。

しかし、今後は今回の経験を踏まえ、税理士、会計士等のアドバイスを得るとともに、本市、又は千葉県内に主たる事務所を有し、指定管理者として公のスポーツ施設の管理運営実績を1年以上有する法人を選定するよう基準を改正した。さらに、年度終了後に指定管理者から提出される事業報告書のチェックも厳しくしていきたい、と回答

委員が

安定した経営を行っている法人を選定したほうがいいのではないかと質問

生涯学習部次長が

指定管理者候補者の財務状況の分析については、専門的な見地から意見をいただき選定の参考としていきたい。また、市民サービスの充実も考慮しながら選定委員会で議論していきたい、と回答

委員が

選定の際には候補者の財務内容を確認し、最善を尽くしていただきたい、と要望

委員が

習志野高校には市内在住の生徒が約2割しかいない。市民が関心を持てる、あるいは市民に支援していただけるような学校づくりをお願いしたい、と要望

学校教育部副参事が

習志野高校のあり方について、今後も検討していきたい、と回答

委員が

市議会でこども園についての質問が集中しているが、その理由は、と質問

教育総務部・学校教育部副参事が

現在、習志野市こども園整備・市立幼保再編検討委員会では、(仮称)杉の子こども園の整備について議論していただいているところであるが、園区の保護者や住民の方々に、すぐにこども園化されるのではないかと不安を与えてしまったことから質問が集中したと考えている。このような経緯を踏まえ、保護者及び地域の方々に改めて説明をしているところである、と回答

委員が

近隣市における幼稚園・保育所の数を公私別で示していただき、説明をお願いしたい、と要望

学校教育部参事が

今後、ご説明する時間をいただき、現在のこども園整備計画の検討状況についてご報告させていただきたい、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

報告事項（２） 臨時代理の報告について（習志野市スポーツ施設管理規則の一部改正）
（生涯スポーツ課）

生涯学習部副参事が

習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例が平成２０年習志野市議会第３回定例会において可決された。次期指定管理者の公募を平成２０年１０月１日より開始するにあたり、事前に習志野市スポーツ施設管理規則の一部を改正し、公布する必要があることから、習志野市教育委員会行政組織規則第４条第１項の規定により、教育長が臨時に代理したので、本定例会に報告するものである、とその概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

報告事項（３） 習志野市教育委員会教育長の所掌事務の一部を教育機関等の長に委任する規程の一部改正について
（生涯スポーツ課）

生涯学習部副参事が

習志野市議会第３回定例会において、習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の改正がなされ、今まで習志野市使用料条例に規定されていた本市スポーツ施設に関する使用料が、スポーツ施設の指定管理者更新に合わせて、スポーツ施設の設置及び管理に関する条例に移行された。

この改正に伴い、教育長の権限に属する事務のうち、スポーツ施設の使用料収納事務を、現行どおり教育機関等の長に委任するため、習志野市教育委員会教育長の所掌事務の一部を教育機関等の長に委任する規程を改正したので報告するものである、とその概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（３）は了承された。

**議案第３２号 平成２０年度末及び平成２１年度習志野市立高等学校教職員
人事異動方針の制定について**
（学校教育課）

学校教育部副参事が

平成２０年度末及び平成２１年度習志野市立高等学校教職員人事異動を適正円滑に実行するため、県教育委員会の異動方針に準じ、本市教育委員会として異動方針を定めようとするものである、と概要を説明

委員が

県費負担教職員の同一市町村内の転任について、県は市の内申を尊重しているのか、と質問

学校教育部副参事が

内申に基づいて行われている、と回答

委員が

他市からの人事交流について、市が納得した上で行われているのか、と質問

学校教育部長が

市が転入希望者の面接をした上で来ていただいております、市として主体性を持って対応している、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第32号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成20年11月26日（水）午後3時に決定された。

<議案第32号ないし議案第35号は非公開>

議案第32号 習志野市谷津コミュニティセンター指定管理者の指定について

議案第33号 習志野市東習志野コミュニティセンター指定管理者の指定について

議案第34号 習志野市生涯学習地区センターゆうゆう館指定管理者の指定について

(社会教育課)

社会教育課長が

議案第32号ないし議案第34号は、習志野市谷津コミュニティセンター、習志野市東習志野コミュニティセンター、習志野市生涯学習地区センターゆうゆう館の次期指定管理者を指定しようとするものである、と概要を説明

質疑の後採決が行なわれ、議案第32号、議案第33号、議案第34号はそれぞれ原案どおり可決された。

議案第 35 号 習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について

(生涯スポーツ課)

生涯学習部副参事が

スポーツ振興法第 18 条第 4 項及び習志野市スポーツ振興審議会条例第 3 条及び第 4 条の規定により任命するものである、と概要を説明

質疑の後採決が行われ、議案第 35 号は原案どおり可決された。

委員長が平成 20 年習志野市教育委員会第 10 回定例会の閉会を宣言